



香春町特産品
開発支援事業補助金



香春町特産品

開発支援事業補助金について



1 補助対象者

特産品開発に取り組む次のいずれかに該当するもの

- ① 町内に住所を有し、町内の土地で農業を営む者
- ② 町内に住所を有する農業者が半数以上在籍する5人以上の団体
- ③ 町内に加工所を有する小規模事業者
- ④ ②又は③と連携する者



2 補助金

- ① 補助率 2 / 3 補助金上限額 30万円 / 年
- ② 原則 1 回限り
(但し商工会の支援を受ける場合は3年間を限度)



3 補助対象経費

- ① 商品開発に要する経費
- ② 販路開拓に要する経費
- ③ 機械等購入費
- ④ 施設整備費 … 等

問い合わせ先

香春町役場 農林振興課
TEL 0947-32-8406



まずはお気軽にご相談ください！